



社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会

第76号

平成31年3月31日発行

編集発行
社会福祉法人
尾花沢市社会福祉協議会
〒999-4224
尾花沢市新町3-2-5
TEL 0237-22-1092
ホームページ www.obanazawa-syakyo.jp



QRコード

福祉おばなざわ



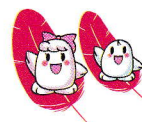
尾花沢市地域福祉活動計画 基本理念

「みんな元気でたすけあえる あたたかい福祉のまちづくり」

基本目標	基本計画
1 共に支えあいつながりを大事にしていくまち	(1) たすけあい活動の推進と充実
2 子どもの元気な声が聞こえ お年寄りにやさしいまち	(2) 福祉のところで社会参加と交流促進
3 住みやすく 安心して暮らせるまち	(3) 相談機能や福祉サービスの充実

平成31年3月12日に柴田社会福祉士事務所の柴田邦昭氏をお招きし、尾花沢市地域福祉活動計画の評価と推進を行う、第2回尾花沢市地域福祉活動計画 推進委員会が行われました。

柴田氏より県内における地域福祉事業の動向と尾花沢市の地域福祉事業の特徴についてご講演頂いた後、グループごとにカードワークによる基本目標や計画の課題の整理と評価を行い活発な議論が交わされました。今後も皆様方のご意見を頂きながら、尾花沢市地域福祉活動計画の推進と評価、見直しを進めてまいります。





戸別募金 (各世帯の封筒募金による寄付金)	2,154,224円
職域募金 (市役所各課、公民館、社会福祉協議会)	35,980円
イベント募金 (雪弦コンサート)	85,322円
平成30年度の実績額 (合計金額)	2,275,526円

昨年十月に実施いたしました「赤い羽根共同募金」のご協力ありがとうございました。実績を市民の皆様へご報告いたします。全額を山形県共同募金会へ送金し、平成三十一年度に県内の福祉施設の建設・増改築費や社協、あるいはボランティア団体などの事業費として配分されることとなります。

尚、赤い羽根共同募金の3%は災害準備金として積立てられ、被災地のボランティア活動等に役立てられています。



寄付金 1,453,996円	戸別募金 1,453,771円 その他 225円														
配分金・事務経費 1,453,996円	<table border="0"> <tr> <td>たすけあい配分金</td> <td>1,440,000円(64世帯)</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 単身老人世帯</td> <td>840,000円(40世帯)</td> </tr> <tr> <td>老夫婦世帯</td> <td>54,000円(2世帯)</td> </tr> <tr> <td>障がい者世帯</td> <td>444,000円(18世帯)</td> </tr> <tr> <td>母子・父子世帯</td> <td>60,000円(2世帯)</td> </tr> <tr> <td>生活困窮一般世帯</td> <td>42,000円(2世帯)</td> </tr> <tr> <td>事務経費</td> <td>13,996円</td> </tr> </table>	たすけあい配分金	1,440,000円(64世帯)	(内訳) 単身老人世帯	840,000円(40世帯)	老夫婦世帯	54,000円(2世帯)	障がい者世帯	444,000円(18世帯)	母子・父子世帯	60,000円(2世帯)	生活困窮一般世帯	42,000円(2世帯)	事務経費	13,996円
たすけあい配分金	1,440,000円(64世帯)														
(内訳) 単身老人世帯	840,000円(40世帯)														
老夫婦世帯	54,000円(2世帯)														
障がい者世帯	444,000円(18世帯)														
母子・父子世帯	60,000円(2世帯)														
生活困窮一般世帯	42,000円(2世帯)														
事務経費	13,996円														

昨年十二月に実施いたしました「歳末たすけあい運動」のご協力ありがとうございました。頂いたご寄付は配分委員会の協議を経て、支援の必要な対象世帯へ義援金としてお届けいたしました。

共同募金の使いみちについては赤い羽根データベース「はねっと」からご覧いただけます。<http://www.akaihane.or.jp/>



この度市内外の企業様のご厚意により、尾花沢市社会福祉協議会の賛助会費を納めて頂きましたのでご紹介いたします。賛助会費は主にボランティア活動の推進、心配ごと相談所事業、児童生徒の福祉体験学習や広報誌の発行等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

(敬称略・順不同)

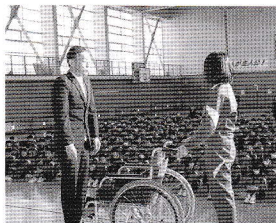
- 株式会社 友企画・平安堂セレ モニーホール
- 株式会社 おーばん
- 株式会社 文長
- 中華料理 竹八
- 大金電子工業 株式会社
- 大山建設 株式会社
- 有限会社 齋藤自動車整備工場
- 奥田自動車 有限会社
- ことぶき建設 株式会社
- 有限会社 間宮石材
- ツルケン 株式会社
- 加藤自動車 株式会社
- 株式会社 矢作組
- 本間建設 株式会社

- エムテックスマツムラ 株式会社
- 尾花沢事業所
- 株式会社 協和製作所
- 株式会社 富士スポーツ
- 株式会社 成和技術
- 株式会社 大類兄弟商会
- 株式会社 尾花沢タクシー
- 株式会社 マルニシ
- 株式会社 明友
- 株式会社 伊助商店
- 株式会社 柴崎薬局
- 有限会社 まるきん
- 有限会社 柴崎建設
- 株式会社 はながさ建設
- 山形日産自動車株式会社 大石田尾花沢店
- 柏屋食堂
- 有限会社 尾花沢電気工事
- 株式会社 製麺屋川
- 有限会社 スカイファームおさき
- 有限会社 あべ農園
- 三共開発 株式会社
- 有限会社 寒月堂
- 有限会社 まつもと
- 株式会社 山形銀行 尾花沢支店
- 山形ダイハツ販売 株式会社 尾花沢店
- いかげや
- 株式会社 トヨタレンタリース
- 山形 新庄駅前店
- 寿司・割烹とくひ

寄付のお礼

皆様により温かい真心が寄せられましたので、ご報告いたします。尚、寄付金につきましては福祉基金に全額を積み立て、これからの地域福祉活動に活用させていただきます、ありがとうございました。

尾花沢地区婦人会様よりチャリティーバザー売上金として30,150円の寄付、山形日産自動車株式会社様、尾花沢中学校様より車いすの寄贈、菅クリーニング商会様、尾花沢市保健委員協議会様、明治安田生命東根営業所様よりタオルの寄贈、井上慶子様よりレクリエーション用品の寄贈をしていただきました。また、大山恒夫様より大菊をご提供していただき、本会玄関に展示させていただきました。重ねてお礼申し上げます。



尾花沢中学校様より特養おばなざわ様へ車いすを寄贈していただきました



尾花沢地区婦人会様よりバザー売上金の贈呈がありました



大山恒夫様より大菊をご提供いただきました



山形日産自動車株式会社様より車いすを寄贈していただきました

第68回山形県・県民福祉大会が開催されました

平成30年11月20日に天童市市民文化会館において、長年にわたり社会福祉の発展に寄与された方々を顕彰し感謝の意を表すために山形県・県民福祉大会が開催されました。ここに被表彰者をご紹介します。誠におめでとございます。

(敬称略)

県知事表彰

大山 政次

県社会福祉協議会

会長感謝状

大類 よつ子

県民福祉大会

会長表彰

西塚 憲子

加藤 朋子

豊島 フミ子

東海林 公子

折原 和子



第六十八回 山形県・県民福祉大会

第5回市民手づくりの福祉大会が開催されました

平成31年3月21日(木)サルナートコンベンションホールにおいて第5回市民手づくりの福祉大会が開催されました。尾花沢市社会福祉協議会会長表彰として5名2団体の方が表彰された後に、踊りのアトラクションが行われました。

また前仙台市長の奥山恵美子様より「七転び八起き 福祉のまちを拓く人たち」と題し記念講演が行われました。ここに被表彰者をご紹介します。誠にめでとございます。

(敬称略)

尾花沢市社会福祉協議会会長表彰

民生委員児童委員功労者 石塚春代

社会福祉事業協働・奉仕者表彰

大山恒夫、エコーミュージック、シアアクラ

ス女声合唱団、

一般社会福祉事業関係功労者表彰

小野和子、加藤あや子、安孫子みつ代



第5回 市民手づくりの福祉大会



尾花沢市母子寡婦福祉連合会からのお知らせ ～会員募集～

全国テーマ “つなごう人の輪、守ろう地域の輪”

本年9月7日・8日の2日間、県母子連が主催となり、東北北海道母子寡婦福祉研修大会が天童温泉滝の湯ホテルで開催されます。7日は道県の代表者によるテーマに沿った発表会、夕方からはアトラクションと楽しい交流会もあります。8日は尾花沢の加藤皓平さんのチェロ演奏の後、記念講演が行われ、12時には終了となります。ぜひこの機会に東北・北海道の仲間と語り合いましょ。



ブロック大会交流会



市母子会 料理教室

当母子会は県連の行事に参加や独自事業を実施しておりますので、一緒に「わが幸せは、わが手で」をモットーとして活動していきましょう。

連絡先 電話 090-4478-5486 西塚憲子

ふれあい福祉相談所

毎週水曜日は相談経験豊富な総合相談員が、週替わりでご相談に応じます。
お気軽にお越しください



『総合相談』

毎週水曜日、午前10時～午後2時(祝日を除く)

行政相談委員や民生委員、保護司、学識経験者としても活躍される総合相談員が、あらゆる心配ごとのご相談に応じます。

『専門相談』

毎月第3水曜日、午前10時～午後3時(祝日・8月・12月を除く)

法律相談は午後1時～3時ですが、1時ごろまでにお越しください。弁護士、行政相談委員、人権擁護委員、総合相談員がご相談に応じます。

『常設相談』

月曜～金曜日、祝日を除く(午前8時30分～午後5時)
社協職員がご相談に応じます。

相談会場・・・ふれあい福祉相談所(市老人福祉センター東光館内 TEL22-1092)

《このような方に 利用していただいています》

高齢者や知的障がい、精神障がいのある方などでお金の管理や引き出しができないなど日常生活に不安のある方です。施設や病院に入所・入院している方でも利用できます。また療育手帳や精神障がい者保健福祉手帳を持っている方、認知症等の診断を受けている方に限ったものではありません。

ごぞんじですか?

福祉サービス利用援助事業

高齢者や障害のある方へ

お金の支払いや手続きをしてほしい

ヘルパーさんを頼みたい

通帳や書類などを預かってほしい

《次のような お手伝いができます》

福祉サービス利用のお手伝い
(利用料を支払う手続き、日常生活に必要な事務的な手続き)

日常的な金銭管理のお手伝い
(年金・福祉手当・生活費の引き出しや公共料金・税金などの支払い・口座引き落としの手続き、日用品等の購入代金を支払う手続き)

大切な書類のお預かり
(通帳、印鑑、年金証書など)

利用料 1回 1,500円(1時間程度、交通費を含みます)

窓口 尾花沢市社会福祉協議会 電話 22-1092 (市老人福祉センター東光館)